

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	19	住環境	展開方向	01	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的にかかわっている環境づくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無	●	現役世代の定住・転入促進につながる取組			
市長公約の該当有無	-				
局重点課題項目の有無	-				
主担当局	都市整備局				

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
							H25	H26	H27	H28	H29	
①	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	↑	H23	82.8	%	83.3	69.4	83.2	**	**	**	80.0%
②	新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合	↑	H22	48.5	%	60	59.4	51.8	**	**	**	28.7%
③	協働型事業・イベントへの参加者数(住宅・緑化)	↑	H24	31,566	人	37,000	30,482	29,975	**	**	**	0%
④	“あまがさき”に住もうネットのアクセス数	↑	H24	8,000	人	16,000	15,672	20,355	**	**	**	100%
⑤												

4 担当局評価(一次評価)

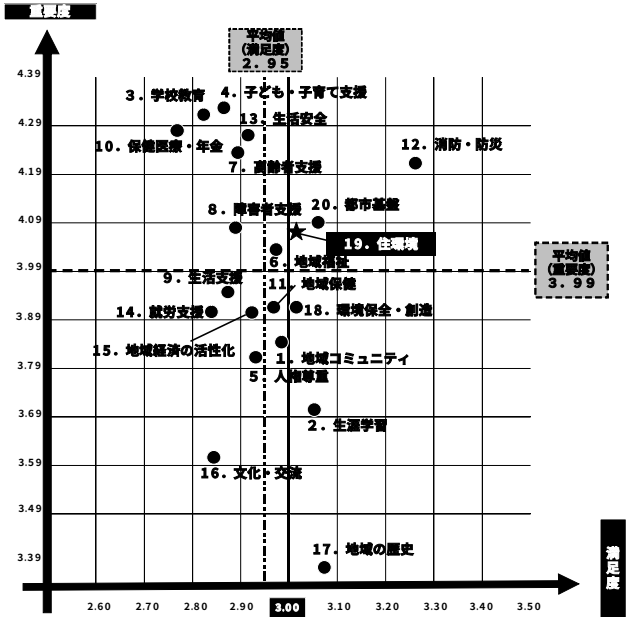
これまでの取組の成果と課題(目標に向けた進捗と指標への貢献度)									
行政が取り組んでいくこと ■誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくり [都市景観の向上] ① 尼崎市都市美形成計画に基づき「誇りと愛着と活力のある美しいまち」の実現を目指すため、大規模建築物等の計画に対して景観法に基づく届出を求め、都市美誘導基準に基づいた誘導を平成26年度は79件行った。その内、特に景観上重要な幹線道路沿道等に敷地が一定長さ以上接するものは、学識経験者等で構成する都市美アドバイザーチームから配置形態、意匠、色彩、緑化等の指導・助言を行っている。 ② また、都市美形成を推進していくためには市民・事業者・行政が目標や意識を共有することが重要であることから、写真等で景観配慮事例をわかりやすく例示した「公共施設の都市美形成ガイドライン(土木編)」や「都市美誘導と景観ガイドライン(集合住宅・戸建住宅・沿道店舗の各編)」に加えて、平成26年度は「屋外広告物ガイドライン」を作成した。今後も、これらのガイドラインを活用し、より効果的な窓口指導等を積み重ねることにより、景観に配慮した建築物等の形成を進めるとともに、将来、その周辺の建築計画等に波及効果をもたらすことで、本市全体の都市景観の向上につなげていく。 ③ さらに、幹線道路などの沿道店舗等については、住環境整備条例における緑地の面積基準を確保しているものの、店舗や広告物が見やすく、人や車の出入がしやすいよう、沿道側に配置される緑地が少なく建物の裏側に設置する傾向があることから、平成26年度は、視覚的に効果があり景観上有効な沿道やまちかどにおける緑化を促進し、景観に配慮したものとなるよう誘導方策のあり方を検討した。									
主な事務事業	都市美形成関係事務	関連する目標指標	①④	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている	
行政が取り組んでいくこと ■市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり [子育てファミリー世帯に対する住宅支援] ④「子育てファミリー世帯住宅支援事業」については、平成26年度は、563件の申請(新規申請395件、前年度落選世帯168世帯)があり、373件(新規申請205件、前年度落選世帯168件)の補助を行ったところである。補助制度については、庁内関係課の連携のもと制度のあり方や現役世代の定住・転入促進全般に向けた検討を進めていく中で、平成27年度の予算編成において、(1)良質な住宅・住環境の形成、(2)学力向上の取組、(3)地域における安全・安心の確保、(4)新たなまちの魅力づくりを軸に、定住・転入施策について総合的に再構築する中で、その財源を教育、子育て支援など、より重点化が必要な分野へ活用することとなり、廃止したが、引き続き、定住・転入促進における住宅上の課題を分析し、必要な取組を行っていかねばならない。 [すまいづくりに係る情報提供等] ⑤「すまいづくり支援・情報提供事業」においては、より一層の市民への事業関与を促し、より快適な住まい・まちづくりが促進されるよう、市民・事業者・行政の連携の下、各種セミナーの開催や、尼崎市での暮らしやすさの情報を解りやすく伝えるためのHP(「あまがさき」に住もうネット)の運営、「尼崎市すまいづくり支援会議」を開催する等、住宅諸施策に関する適切な情報を市民・事業者・行政が共有できる環境を整えてきたところである。 ⑥「協働型事業・イベントへの参加者数」は、平成23年度351人、平成24年度440人(協働のイベントである住まいフェア含む)、平成25年度365人、平成26年度465人と年度により増減があるものの、一定の水準で推移していること、また、良好なコミュニティの形成に向け活動している市民団体、「尼崎マンション管理ネットワーク」の会員数も徐々に増加(H25:23人、H26:27人、H27:34人)していることなどから、協働の取組により、分譲マンションの適切な管理について、意識の醸成が図られているところである。しかしながら、これらの取組は継続性が重要であるため、今後も引き続き市民との協働の取組みの推進として、可能な限り市民組織への活動支援を進めていく必要がある。 ⑦ また、「あまがさき」に住もうネット」のアクセス数については、トップ画面のリニューアルや新コンテンツの追加、継続的なPR等により、市外からの閲覧数も増え目標値を超えており、「住みたい街」としての魅力発信に一定の効果があったと考えている。しかしながら、さらなる現役世代の定住転入促進に向け、今後も、引き続き魅力的なサイト作成に取り組む必要がある。 [緑化の促進] ⑧「花と緑のまちづくり推進事業」では、花まち委員の拡充を図るため(1)花壇にPR看板を設置する(2)イベントや各支所でチラシを配布する(3)公園内掲示板へチラシを掲示する、など広く市民に周知するためPRを行った。平成26年度から市民が気軽に参加できる「体験型花だん講習会」を市内2ヶ所で各3回、計6回実施し92人の参加があり、その内7人が新規花づくりボランティアとして活動を開始した。また、花まち委員の市民グループ登録数はH25:135グループ786人に対しH26:139グループ848人と僅かではあるが増加している。これらは、従来の「普及啓発」から「実践型」へ移行すべく取組中のなか、市民が自らの手で自分たちの街を花でかざる、街なみ街かど花づくりの意識が高まりつつあると考えられる。 ⑨ 菊花展、さつき展は、菊、さつきだけに特化することなく、他の植物の販売や花のクイズの実施、開催時間延長などを行うことで来場者の増を図った。その結果、菊はH25:13,519人からH26:14,871人、さつきはH25:6,507人からH26:8,564人となり増員を図ることができたが、それぞれの内容については引き続き検討が必要である。目標指数に掲げているイベント参加者数は天候に左右されるため、雨天時でも集客が望めるような内容、雨天時の開催場所など、が課題となっている。									
主な事務事業	子育てファミリー世帯住宅支援事業 花と緑のまちづくり推進事業	関連する目標指標	①②④	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	●美しいまちなみの保存・活用 ●公園・住宅等の維持・整備・更新				
●重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	37.5%	34.1%	27.0%	1.0%	0.4%
25年度	第 9 位 / 20施策	5点満点中	4.07点 (平均3.99点)		
●満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.4%	20.7%	57.5%	14.4%	5.0%
25年度	第 5 位 / 20施策	5点満点中	3.01点 (平均2.95点)		

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
・住宅分野のデータを十分収集・分析した上で、“あまがさき”に住もうネットの見直しを含め、現役世代の定住・転入促進に向けた取組については、教育、子育て支援を含めた地方創生全体の取組の中で、検討を行う。
・緑化関連事業に参画している市民ボランティアについては、若い世代を中心に、新しい人材を増やすための取組を進める。
●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。
総合評価
☐ 重点化 ☐ 転換調整 ☒ 現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

1 施策の基本情報

施策名	19	住環境	展開方向	02	快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無		●	現役世代の定住・転入促進につながる取組		
市長公約の該当有無		●	28 老朽危険空家対策		
局重点課題項目の有無		●	武庫3住宅建替事業の推進及び市営住宅建替等基本計画の策定にかかる検討、空家対策、長期未着手都市公園・緑地の見直し		
担当当局	都市整備局				

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値			目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
							H25	H26	H27	H28	H29	
①	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	↑	H23	82.8	%	83.3	69.4	83.2	**	**	**	80.0%
②	新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合	↑	H22	48.5	%	60	59.4	51.8	**	**	**	28.7%
③	公園の維持管理に関する要望の処理件数	↓	H24	1,270	件	1,016	1,169	1,467	**	**	**	0%
④												
⑤												

4 担当局評価(一次評価)

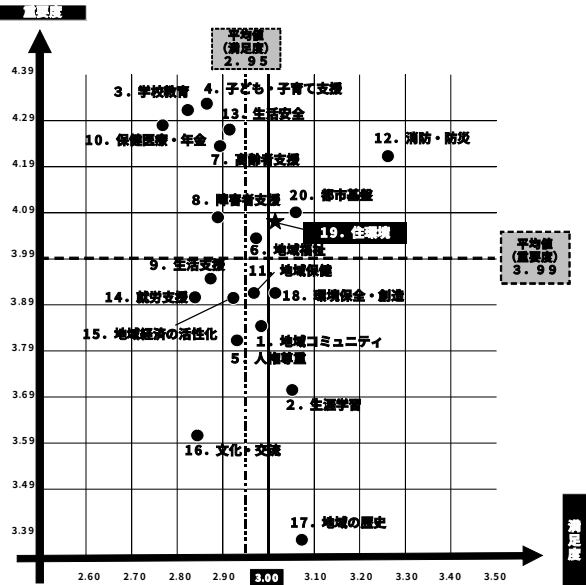
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)											
行政が取り組んでいくこと ■市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承											
[市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全]											
①平成26年3月に改定した都市計画マスタープランを受けて、平成26年度においては「都市計画市民参画促進事業」により、市民向けのまちづくり講座(2回、参加人数計22人)や小学校出前授業(2校、計4クラス、のべ128人)を実施し、参加者からの意見を取り入れながら、都市計画をわかりやすくPRする都市計画読本を作成した。小学校出前授業では9割以上の小学生が「都市計画についてわかった。なんとなくわかった」と回答し、市民向けのまちづくり講座ではほぼすべての参加者が「講座を受講して都市計画を身近なものと感じた」と回答していることから、今後も、都市計画読本を活用したまちづくり講座等を通じ、都市計画に関する事業や制度等をよりわかりやすい形で公表することにより市民等の関心を高め、都市計画マスタープランの見直し等に繋がる「市民や事業者との協働のまちづくり」を構築していく必要がある。											
②住環境整備条例に定める最低敷地面積については、最近の住宅開発動向や戸建て分譲住宅の敷地面積の推移等を調査し、住環境整備審議会に報告した。引き続き必要なデータを収集し、平成29年度を目途にさらなる基準の引き上げについて検討する必要がある。											
③大規模な開発事業に対しては、可能な限り早い段階で計画状況を把握し、周辺環境との調和や魅力・活力あるまちづくりのために必要に応じて都市計画制度等の活用も含め関係課が協力して誘導に努めることで、良好な住環境の形成を図る。											
[緑の基本計画に係る取組]											
④平成26年7月に改訂した緑の基本計画を受けて、協働による計画の推進を図るため、市民向けのまちづくり講座や小学校出前授業などにより、計画のPRを行った。また、質の高い緑化を進めるため、民有地の開発事業における沿道緑化の誘導方策のあり方を取りまとめた。今後、実効性を高めるために基準の改正を行い、沿道緑化を適正に誘導していく必要がある。											
主な事務事業	都市計画市民参画促進事業				関連する目標指標	①②	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている
行政が取り組んでいくこと ■すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保											
[安心安全のまちづくり]											
⑤「市営住宅建替等検討調査事業」では、市営住宅耐震診断事業において、旧耐震基準に基づいて建設された高層の市営住宅の耐震診断を実施し、平成25年度までに全棟の耐震診断を行ったが、全て耐震性に課題があるとの結果となった。これを受けて、平成26年度においては、中層住宅を含めた市営住宅の建替等の基礎調査を行った上で、建替等の検討を行った。											
⑥「建築物耐震化促進事業」では、住宅の簡易耐震診断について、平成26年度は市報掲載や回覧等による啓発の取組効果等により51棟の実績があった。耐震への市民の関心度は高いが、予算の範囲を超え対応できなかった申込希望があったため十分な予算確保が課題となっている。											
[老朽危険空家等対策]											
⑦平成26年度には、国において「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、本市においては特別措置法の横出しとなる「尼崎市危険空家等対策に関する条例」を制定した。											
[住宅のリフォーム]											
⑧「環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業」では、平成26年度は34件の助成を行った。申請件数が当初見込みの半数程度であったことから、周知の手法についても検討していく。											
⑨「分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業」では、平成26年度は9件の助成を行った。申請期間終了前に予算の上限に達したため、受け付けを終了しており、需要の多さが伺えた。今後も更なるバリアフリー化の推進に取り組んでいく。											
主な事務事業	市営住宅建替等検討調査事業 建築物耐震化促進事業				関連する目標指標	①②	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている
行政が取り組んでいくこと ■公園緑地・住宅等の維持・整備・更新											
[公園緑地の維持・整備・更新]											
⑩公園維持管理事業については、公園遊具等の設置年数が経ち老朽化が著しい施設の改修が必要となってきたことから、平成26年度は市内342箇所の都市公園のうち開設後30年以上経過している93箇所の遊具施設について「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」の策定を行った。今後15年間で老朽化した遊具施設の改修・更新を行う予定(総事業費615百万円)であるが、国庫補助の内示率(H27: 53.7%)が低く今後もその傾向が続くと思われることから、平成28年度以降における計画期間内での整備が課題となっている。また長寿命化計画未策定の施設も老朽化が進んでおり、段階的に取り組んでいく必要がある。											
[市営住宅の維持・管理・整備・更新]											
⑪老朽化が進んでいる武庫3住宅の建替に順次着手しているところである。平成26年度は、武庫3住宅のうち、時友住宅及び(仮称)蓬川第2住宅において、PFI事業者と建替事業に係る契約を締結した。											
⑫金楽寺住宅の借上期間満了に向けた取組については、URと協議した結果、平成30年8月12日の借上期間満了まで現状のまま住んでいたが、借上期間満了後に空き住戸を個別に返還を受けることができたと確認できた。そのため、平成26年度から予定していた他の市営住宅の斡旋と住み替え支援金の支給は実施しなかった。											
主な事務事業	公園維持管理事業 市営住宅建替事業				関連する目標指標	①③	進捗	○順調	●概ね順調	○やや遅れ	○遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容		●美しいまちなみの保存・活用 ●公園・住宅等の維持・整備・更新				
●重要度						
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	
26年度	37.5%	34.1%	27.0%	1.0%	0.4%	
	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.07点	平均3.99点	
25年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	4.47点	平均4.39点	
●満足度						
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足	
26年度	2.4%	20.7%	57.5%	14.4%	5.0%	
	第 5 位 / 20施策		5点満点中	3.01点	平均2.95点	
25年度	第 9 位 / 20施策		5点満点中	2.94点	平均2.91点	

※割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
・「新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合」が減っていることから、既存事業を分析すること等により、どうすれば割合を増やすことができるのか、検討を行う。	
・住環境整備条例に定める最低敷地面積の引き上げの視点等から、指標の追加や見直しができないか検討を行う。	
・老朽危険空家以外にも含めた空家対策については、予防方法についても検討するとともに、空家調査の分析を行った上で、費用対効果も視野に入れた取組を進める。	
●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
☐ 重点化	☐ 転換調整
☒ 現行継続	